

「第4期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」（骨子案）

I 計画の基本的考え方

- 1 計画の趣旨
- 2 第3期計画までの取組の概要
- 3 計画改定について
- 4 計画の性格
- 5 計画の対象
- 6 計画期間
- 7 進行管理等

II 犯罪被害等の現状

- 1 県内の犯罪等の発生状況
- 2 犯罪被害者等の状況
- 3 犯罪被害に対する県民の意識

III 充実・強化すべき取組

IV 計画の内容

- 1 基本目標
- 2 施策の体系
- 3 具体的な取組
 - 【施策の基本方向1】 総合的支援体制の充実と支援関係機関との連携
 - ・総合的支援体制の充実
 - ・地域における支援体制の充実
 - ・支援関係機関の連携強化
 - 【施策の基本方向2】 日常生活回復に向けたきめ細かい支援の提供
 - ・経済的負担の軽減
 - ・法律問題の解決への支援
 - ・日常生活の支援
 - ・心身に受けた影響からの回復
 - ・一時的な住居の提供等
 - 【施策の基本方向3】 県民・事業者の理解の促進
 - ・県民・事業者の理解の促進
 - 【施策の基本方向4】 犯罪被害者等を支える人材の育成
 - ・犯罪被害者等を支える人材の育成

V 計画の推進体制

VI 附属資料

- ・第3期犯罪被害者等支援推進計画における重点的取組の実施状況とその評価
- ・令和5年度神奈川県犯罪被害者等支援施策検討委員会について
- ・犯罪被害者等基本法
- ・神奈川県犯罪被害者等支援条例